

## &lt;全体方針&gt;

丸亀市教育大綱に則り、すべての子どもが平等で安全に安心して教育が受けられる環境を整えるため、学校施設長寿命化計画に照らして計画的な施設整備を推進する。また、幼稚園等の統廃合に伴う整備を行う。学校現場では教職員の働き方改革を進め勤務環境を整えるとともに、地域とともにある学校づくりを目指して、各学校をコミュニティ・スクールとし、これまで以上に家庭・地域との連携事業を推進する。就学前教育・保育施設においては、待機児童解消のため保育士確保対策事業を実施するとともに、『第2期丸亀市こども未来計画』に基づき、施設の整備計画を進める。丸亀城跡及び快天山古墳の整備については、文化財としての保存活用を推進する。

## &lt;課ごとの指導方針&gt;

**(総務課)**

学校施設については、長寿命化計画に照らして計画的に整備を進めていく。幼稚園等については、丸亀市こども未来計画に沿った統廃合に伴う整備を行う。放課後留守家庭児童会は、子どもが快適で安全・安心に活動できる場を維持・向上していくため、受入れ環境の改善を図る。

学校給食については、地場産物使用の積極的な推進を図りながら、安心安全なおいしい給食の提供及び異物混入事故の徹底防止に努める。また、第二学校給食センターの施設、設備の整備計画と業務運営方針について検討を進めていく。

**(学校教育課)**

各校コミュニティ・スクールとして、小中・地域連携教育の取組を核に、学校・家庭・地域の連携のもと、「楽しい学校・学級づくり」を推進するとともに、いじめ・不登校対策の充実に努める。その基盤となる教職員の勤務環境の整備に向け、学校教育サポート体制の充実や部活動の地域移行、小学校における教科担任制の推進など学校の業務の適正化・効率化を進め、教職員が児童生徒一人ひとりに向き合う時間を確保するなど業務改善に努める。また、GIGA スクール構想の実現に係る ICT 教育環境整備の充実に図りながら、学校での教員の指導力の向上と指導体制の充実に努める。

**(幼保運営課)**

公立・私立の就学前教育・保育施設においては、待機児童解消のための保育士確保を最重要課題と位置付け、保育士の処遇改善や業務軽減などの保育士確保対策事業を実施し、待機児童の解消に努めるとともに、『第2期丸亀市こども未来計画』に基づき、各教育・保育施設の整備計画を進める。また、幼稚園・保育所・認定こども園の職員の合同研修、相互交流などの取組により、職員の資質向上と就学前教育・保育の充実を目指すほか、NPO等との協働のもと、発達障害児等の成長を支えるとともに、その保護者を支援する、

**(文化財保存活用課)**

文化財の適切な保存と次世代への継承及び有効な活用を図る。史跡丸亀城跡については、崩落した帯曲輪・三の丸石垣では、解体・回収作業から復旧作業への転換期を迎えるが引き続き事業を着実に進める。また、崩落箇所以外の石垣の変状調査や、レーザー測量による資料化を進めるとともに、石垣の変状原因の一つである雨水について、基本計画に基づき対策を講じることで、城跡全体の保全に努める。快天山古墳の調査・整備については、

令和4年度の予備調査により日本最古級の石棺に新規のき裂が見られたことから、引き続き調査を行い、適切な保存整備に向けた方法を早急に講じる必要がある。

また、改正文化財保護法に基づく歴史的建造物の保存と活用を念頭に、延寿閣別館を宿泊施設に改修し、本物の体験を提供する体験型宿泊コンテンツ「城泊」を推進する。

資料館では、照明のLED化工事を実施し、施設全館をLED化することにより、省エネ及び温室効果ガスの削減を図り、ゼロカーボン化に取り組む。

令和5年度 各課の重点的取組

課名 (連携が必要な部署)	重点課題	課題解決に向けた 具体的方策	成果目標	総合計画 (教育大綱)
総務課	★学校施設の環境整備 【重点プロジェクト】	●長寿命化計画に基づく施設整備の実施  ●安心して快適に学べる教育環境の確保	○城東小学校改築に向けた実施設計及び工事着手（令和5年12月工事着手・令和7年度完了） ○城坤小学校、城南小学校校舎の長寿命化改修に係る工事に着手（令和7年度完了） ○飯山北小学校、飯山南小学校校舎及び屋内運動場の長寿命化改修に係る設計を実施 ○綾歌中学校屋内運動場の改築工事に着手（令和6年12月完了） ○垂水小学校プール改築に伴う受変電設備の移設工事を実施	No. 4 (II-9)
総務課	★待機児童の解消 【重点プロジェクト】	●幼稚園・保育所・こども園の統廃合に伴う整備	○(仮称)城乾こども園の工事の実施（令和6年3月完了） ○(仮称)城東こども園の設計に着手（令和5年4月）	No. 6 (II-13)
総務課	★放課後児童対策の充	●快適で安全・安心な教	○城東青い鳥教室新築	No. 8

	実 【重点プロジェクト】	室の確保	(学校改築に伴う) ○城坤青い鳥教室新築 (学校の長寿命化工事に伴う) ○飯山南青い鳥教室改修設計(学校の長寿命化工事に伴う)	(一)
総務課	★学校給食による食育の推進 【重点プロジェクト】	●地産交流会の実施 ●有機給食の推進	○実施回数 12 回	No. 5 (I-4) (I-5)
総務課	★第二学校給食センターの基本計画及び施設、設備の整備・運営手法	●第二学校給食センターの施設整備基本計画及び運営等整備手法について検討	○施設の整備手法及び運営等の方針や基本計画の検討・策定	— (一)
学校教育課	★学校教育サポート体制の充実 (いじめ・不登校対策) 【重点プロジェクト】 (インターネットによる人権侵害対策)	●不登校の未然防止や早期対応に向け、報告様式やケース会議の持ち方の見直しや改善 ●いじめの防止や早期解決、スマートフォン等の適切な利用やインターネットによる人権侵害やゲーム依存など、子どもを取り巻く新しい課題に対応するとともに、各学校や関係機関との連携強化 ●学校において解決困難な問題の解決に向けた支援の継続と充実	○不登校予測資料の積極的な活用による対応の徹底(校長会で周知3回) ○「丸亀市いじめ等防止基本方針」や「学校いじめ等防止基本方針」に基づいた対応の徹底 (校長会で周知3回) ○端末導入に伴う情報モラル教育の推進(児童生徒、保護者) ○学校教育サポート室専門家による相談活動や助言の継続と関係機関との連携強化	No. 63 (I-2)
学校教育課	GIGA スクール構想の推進 【重点プロジェクト】	●GIGA スクール構想におけるWi-Fi 通信に係る環境整備及び1人1台端末の授業における	○通信環境の検証・分析及びICT支援員の計画的配置と運用 ○こどもクラウドを活	No. 2 (II-9) (II-10)

		<p>積極的活用</p> <p>●小・中学校児童生徒用端末を活用した授業実践の推進に資する研修会の開催</p>	<p>用した教材の共有（財政課作成「こども予算書」の掲載など）</p> <p>○ICTの効果的な活用法についての各種研修会における協議と周知</p> <p>○授業が分かると感じる児童生徒の割合（アンケートの肯定的回答：小学校90%、中学校85%）</p>	
<p>学校教育課 (生涯学習課)</p>	<p>★コミュニティ・スクールの推進</p> <p>【重点プロジェクト】</p>	<p>●C・Sを活用した小中・地域連携教育の推進</p>	<p>○各学校での学校運営協議会の実施（年2回以上）</p> <p>○学校と地域の連携活動（行事）の開催（学期に2回以上）</p> <p>○学校運営協議会での活発な意見交流</p> <p>○「丸亀市コミュニティ・スクールの現状」の周知</p>	<p>No. 1</p> <p>(I-1)</p> <p>(II-8)</p>
<p>学校教育課</p>	<p>★部活動の地域移行の推進</p>	<p>●丸亀の実態に応じた段階的地域移行</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・生徒にとって有意義な活動</li> <li>・教師の働き方改革につながる活動</li> <li>・持続可能な地域移行</li> </ul> <p>●スポーツ関係団体・関係課等との連絡体制構築</p>	<p>○検討委員会（仮称）の立ち上げ、開催（年3回以上）</p> <p>○推進計画（ロードマップ）の策定</p> <p>○部活動コーディネーターの配置</p> <p>○合同部活動の推進</p> <p>○学校が希望する部に対して国や県の補助事業を活用した部活動指導員の配置</p>	<p>—</p> <p>(—)</p>

<p>学校教育課 (生涯学習課)</p>	<p>★地域学校協働活動の 推進</p>	<p>●地域とともにある学 校づくりに向け、家庭・ 地域連携事業の推進</p> <p>●小中・地域連携事業の 充実</p>	<p>○地域コーディネータ ーによる地域人材の集 約と学校支援の推進</p> <p>○各中学校群での連携 協議会の開催（年2回）</p> <p>○アフターコロナにお ける連携活動の促進</p> <p>○小中・地域連携教育 アンケートの見直し、 結果の考察、それを受 けての改善</p>	<p>1-②-1 1-③-2 1-⑥-3 (I-1) (I-5) (II-8) (III-14)</p>
<p>学校教育課</p>	<p>★特別支援教育の充実</p>	<p>●児童生徒の個に応じ た配慮や支援に向け、 校内支援体制の更なる 充実</p> <p>●支援を要する児童へ の対応について理解を 深めるための特別支援 教育に関する研修会の 開催</p>	<p>○継続した支援が行え るよう学年・学校・関 係機関との連携の強化 や特別支援教育支援員 配置の見直し</p> <p>○巡回カウンセリング を実施し、教員や保護 者が専門家に助言を得 る機会の確保（各校年 4回、追加可能）</p> <p>○特別支援教育コーデ ィネーターや特別支援 教育支援員を対象とし た研修会の開催（年2 回）と研修内容の充実</p>	<p>19-③-2 19-⑨-1 (I-1)</p>
<p>学校教育課</p>	<p>★教職員の働き方改革 の推進 【重点プロジェクト】</p>	<p>●学校の業務の適正化 や効率化（業務改善の 推進）</p> <p>●学校訪問時に、働き 方改革の取組に関する ヒヤリングの実施</p> <p>●留守電メッセージ対 応時間の延長（夜間・ 休日の電話対応時間の</p>	<p>○時間外勤務時間が、 原則として月45時間、 年間360時間を超える 教職員をゼロにする</p> <p>○教職員の時間外勤務 時間の削減率 (R2年度より5%)</p>	<p>No. 3 (II-11)</p>

		縮減)		
学校教育課	★小児生活習慣病対策の推進 【重点プロジェクト】	●関係各課と連携し、よりよい生活習慣について親子で考えるきっかけづくりの推進	○事前指導・事後指導の徹底 ○事後指導用教材の作成・実施 ○2次検診の受診率の向上(小中学校とも70%以上)	No. 42 (I-4)
学校教育課 少年育成センター	★児童生徒の非行の未然防止及び安全指導  ★不審者情報に対する適切な対応  ★青少年健全育成の推進と、それに伴う保護者啓発  ★相談活動の充実  ★職員研修の充実	●学校の下校時刻および放課後の時間帯に合わせたパトロール ●非行の抑止力としての積極的な声かけ ●自転車の並進等に対する積極的指導 ●情報配信と、不審者事案発生時間帯に合わせた現地パトロールの充実 ●こどもSOSプレートの管理と設置呼びかけ  ●青少年健全育成や保護者啓発のための各種活動(育成だより発行、不良図書等回収、いじめや万引き防止のキャンペーン等) ●関係団体と連携した健全育成活動 ●多様な方法を用いた相談窓口の周知  ●健全育成をめぐる課題についての研修会に	○パトロール実施時の児童生徒への声かけ(「愛の一声」2,500人/年)  ○メールやFAXを用いた不審者情報配信 ○日を替え、複数回の現地パトロールを実施 ○市広報による、こどもSOSプレート設置の呼びかけ ○育成だより「かめっこ」記事の一層の充実(年3回発行) ○市広報への保護者啓発記事の定期的な掲載  ○健全育成講演会・研修会の実施(年2回) ○カード、ちらし、メール等を用いた周知(年6回)  ○各自(所長及び専門指導員)年間1回以上	1-⑥-4

		参加（オンライン研修を含む）	の研修会参加	
幼保運営課	★待機児童の解消 【重点プロジェクト】	●保育士の確保に向けた新規雇用と離職防止  ●一時預かりの実施箇所数の増	○公立園の保育業務の改善 ○私立園に対する市単独補助金による保育士の処遇改善 ○保育体制強化事業の活用による私立園の保育士業務の軽減 ○修学資金等貸付制度の利用促進 ○待機児童となった子どもの一時的な受入れ	No. 6、7 (II-11) (II-13)
幼保運営課	★教育・保育施設の老朽化等の環境整備計画	●『第2期丸亀市こども未来計画』に基づき、園児の減少や施設の老朽化等による各教育・保育施設の移転改築や統廃合等に関する施設の環境整備方針を定める	○中央保育所と西幼稚園を統合したこども園の開設、土居保育所と城北こども園の統合、青ノ山保育所と城東幼稚園を統合したこども園の開設、栗熊保育所の民営化	— (II-13)
幼保運営課	★幼稚園・保育所・認定こども園の職員の交流及び職員の資質向上の推進	●『幼・保・こ』職員の合同研修、公開保育等の相互研修の開催	○幼稚園・保育所・認定こども園における職員の資質向上と就学前教育・保育の充実	1-①-2 (II-13)
幼保運営課 (学校教育課)	★幼児教育と小学校教育の円滑な接続に向けての幼小連携の充実	●校区の実情に応じた幼児教育施設と小学校の相互理解研修や交流活動の充実	○校区における連携及び小学校スタートカリキュラムと幼児教育アプローチカリキュラムの実践を通し、内容を検証	1-③-1 (II-8) (II-13)
幼保運営課 (子育て支援課、)	★発達障がい児等支援の充実	●NPO等との協働のもと、発達障害児等の成	○巡回カウンセリング、保護者相談活動、	No. 10 (I-4)

福祉課、健康課、 学校教育課)	【重点プロジェクト】	長を乳幼児期から青年 期まで支えるとともに、 その保護者や保育者・教 員を支援	教職員等の相談活動、 研修機会の提供	(Ⅱ-13)
文化財保存活用 課	丸亀城全体の石垣保全	●崩落箇所以外の石垣 のレーザー測量を実施 し、石垣の資料化を行 い、今後の修復に活用す る。	○石垣の測量業務委託 (令和9年度までの継 続事業)	21-③-1 (Ⅳ-18)
文化財保存活用 課	丸亀城の石垣整備 【重点プロジェクト】	●復旧整備事業では、石 垣の解体・回収と調査を 行い、得られた情報から 復旧に向けた設計と工 事を行う。	※解体・回収 ○帯曲輪 ・解体・回収 完了 (R5.9月) ※復旧 ○三の丸・帯曲輪 ・石垣復旧設計 完了 (R6.3月)	No. 52 (Ⅳ-18)
文化財保存活用 課	快天山古墳の調査・整 備	●石棺保存のための調 査を行い適切な保存方 法を策定するための資 料を得る	○1号石棺の予備調査 (令和5年度中) ○予備調査をもとに石 棺のき損状況や埋葬施 設の構築方法を確認 し、優先順位の高いも のから保存整備を行 う。(令和6年度以降)	21-③-1 (Ⅳ-18)
文化財保存活用 課 (産業観光課)	延寿閣別館を活用した 「城泊」事業の推進 【重点プロジェクト】	●延寿閣別館を宿泊施 設として活用するた めのハード及びソフト整 備を実施する。	○延寿閣別館の改修工 事(令和5年度中) ○「城泊」実施に向け た各種体験メニュー等 の開発その他運営計画 の策定(令和5年度中)	No. 39 No. 53 (Ⅳ-18)
文化財保存活用 課	資料館施設照明の LED 化	●照明の LED 化工事を 実施する。	○施設全館を LED 化す ることにより、省エネ 及び温室効果ガスの削 減を図り、ゼロカーボ	— (一)



			ン化に取り組む。	
--	--	--	----------	--